

## 5 農林水産業費

### 1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P.250

0501 農業委員会事務に要する経費 2,299,761 円 ( 687,662 円 )

[その他 37,000 円 一財 2,262,761 円]

\* 特財内訳

[諸収入：農地保有合理化事業等業務受託収入 37,000 円]

目的

農業委員会事務を円滑に遂行する。

内容

- ( 1 ) 農家基本台帳の整備に関する事務。
  - ( 2 ) 農地に関する諸証明の発行。
  - ( 3 ) 農地常任委員会 ( 年 6 回 ) 農政常任委員会 ( 年 1 回 ) に関する事務。
  - ( 4 ) 農地の権利移動・設定及び転用関係の許可・届出に対する事務処理及び進達事務。
  - ( 5 ) 農業委員会総会 ( 年 13 回 ) 小委員会 ( 年 10 回 ) に関する事務。
- 処理した案件は次のとおり。

| 区 分             | 平成 17 年度  |                       | 平成 16 年度  |                       |
|-----------------|-----------|-----------------------|-----------|-----------------------|
|                 | 取扱件数( 件 ) | 面積 ( m <sup>2</sup> ) | 取扱件数( 件 ) | 面積 ( m <sup>2</sup> ) |
| 3 条 ( 農地の移転許可 ) | 36        | 87,994.91             | 26        | 62,848                |
| 4 条 ( 農地の転用許可 ) | 3         | 1,233                 | 4         | 1,307                 |
| 4 条 ( 農地の転用受理 ) | 41        | 17,059.77             | 35        | 16,141.18             |
| 5 条 ( 農地の転用許可 ) | 37        | 97,350.31             | 17        | 24,631.15             |
| 5 条 ( 農地の転用受理 ) | 123       | 48,913.18             | 120       | 57,244.47             |
| 20 条合意解約        | 16        | 23,604                | 6         | 9,929                 |
| 農業経営基盤強化促進法     | 41        | 153,938               | 12        | 33,698                |
| その他             | 118       |                       | 57        |                       |
| 計               | 415       | 430,093.17            | 277       | 205,798.8             |

効果

農業委員会の所掌事務である農地法その他の法令により、その権限に属された農地の利用関係の調整を通じて、農地事務の円滑化、適正化を図ることができた。

[担当：農業委員会] P.252

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 891,900 円 ( 639,700 円 )

[一財 891,900 円]

目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の有効利用に資する。

内容

- ( 1 ) 農地流動化施策推進活動広報資料作成。
- ( 2 ) 農地銀行管理台帳整備。

(3) 県内視察研修の実施(つくば市観音台「中央農業総合研究センター」)

効果

農地の有効利用を図る為の利用関係を調整し、農業者の地位の安定と農業生産力の増進に重点をおいた。特に、農業経営基盤強化促進法における担い手の確保を図ることができた。

1 農業費 3 農業振興費

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.256

2001 農業振興に要する経費 34,252,350 円(1,562,151 円)

[国・県 275,376 円 一財 33,976,974 円]

\* 特財内訳

[県補：農業近代化資金認定農業者育成確保利子助成補助金 20,239 円]

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 240,137 円]

[県補：市町村農業用プラスチック収集処理対策事業費補助金 15,000 円]

(1) 農業近代化資金利子補給補助金 833,976 円

目的

農業者が農業機械等を購入する際、当該資金の借入に対し利子補給助成を行うことにより、農業の近代化を推進する。

内容

生産調整 100%達成農業者を対象に、農機具・施設等の取得に係る資金について、年利 1%の利子補給を行う。

効果

農業者の整備資金への利子補給を行ったことにより、農業基盤の近代化や安定化が図れた。

(2) 農業公社育成補助金 31,410,000 円

目的

農業従事者の高齢化や後継者不足、農機具の老朽化等の問題により、各農家では、高額な農機具の更新も厳しい状況の中で、農作業を委託する農家が顕著であることから、中核農家の育成、農業労働力の効率化、農業機械への過剰投資防止及び地域農業の安定化を図る。

内容

各施設等設備償還金の一部に充当させる。また、ライスセンターの自主検査装置が設置後 16 年を経過しており、老朽化が激しく交換部品も無いため、更新が急務となっているので、平成 17 年度に施設整備補助により施設を更新した。

効果

自主検査装置の更新を行ったことにより、ライスセンターの円滑な稼動が可能となった。

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.256

2601 農業振興地域整備促進協議会に要する経費 1,746,000 円(0 円)

[国・県 1,600,000 円 一財 146,000 円]

\* 特財内訳

[国補：合併市町村補助金 1,600,000 円]

目的

取手市(旧取手市・旧藤代町)農業振興地域整備計画書において、農業環境の快適性、

利便性、農地保全を向上させるために管理活用する。

内容

委託料

取手市（旧藤代町）農振農用地区データ作成業務委託料 1,680,000 円

効果

旧藤代町地域の農業振興区域整理を実施。また、区域図により適正管理が図れた。

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.256

3401 ふれあい農園事業に要する経費 1,358,560 円（1,063,356 円）

[その他 1,302,830 円 一財 55,730 円]

\* 特財内訳

[諸収入：ふれあい農園利用料 442 区画 1,302,830 円]

目的

土とふれあう健康づくりを目的とし、併せて市民意識の向上と住民間相互の融和を図る。

内容

市内 6 地区 10 カ所（野々井 1・2・3・4、稲 1・2、桑原、上高井、小文間、宮和田）442 区画の貸し農園を市民に提供し、家庭菜園として活用してもらった。

・農園賃借料 1,053,370 円

・他 維持管理費等 305,190 円

効果

農業者以外のみなさんが、農作業体験を通じて、健康づくりやレクリエーション、高齢者の生きがいづくり等に資するとともに、自家用野菜の生産に活用した。

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.258

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,464,662 円（4,457,020 円）

[その他 460,400 円 一財 4,004,262 円]

\* 特財内訳

[使用料：市民農園使用料 76 区画 460,400 円]

目的

小貝川に面し、風光明媚な市之代地区に、平成 12 年から市民農園 76 区画を備えた農業ふれあい公園を運営している。土とのふれ合いや野菜づくり等を通して農業への理解を深めるとともに、健康でゆとりある市民生活と住民相互の交流の場として活用されている。

・区域面積 1.5 ヘクタール

内容

施設内容は、市民農園 76 区画、管理棟、休憩所、自由広場、水辺の遊歩道、屋外トイレ、駐車場など。当事業は、火葬場周辺対策の一環でもあることから、施設の利用は広く組合加入の 3 市の住民を対象とし、市民農園の使用料も 1 区画あたり同額の年 6,000 円としている。また、平成 12 年度から隣接の水田で、「米づくりふれあい体験事業」（教育委員会主催）を実施している。

・施設維持管理委託料 4,200,000 円

・維持管理経費 その他 264,662 円

効果

市内はもとより近隣の市町村からも利用者が来園し、好評を得ている。大勢のみなさんが野菜を栽培し、土とふれ合う健康づくりを実践している。

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.258

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 60,966,062 円 (26,089,926 円)

[国・県 2,337,000 円 その他 18,600 円 一財 58,610,462 円]

\* 特財内訳

[県補：数量調整円滑化推進事業補助金 1,737,000 円]

[県補：市町村水田農業構造改革推進費補助金 300,000 円]

[県補：水田農業推進センター活動事業費補助金 300,000 円]

[手数料：農用地区域内外証明手数料 18,600 円]

目的

米の需給均衡により米価及び生産者の経営安定を図り、水田農業の体質強化と地域の特性を生かした活力ある水田農業の展開を目指す。(平成 16～18 年度の 3 ヶ年事業)

内容

転作実施者(水稲作付面積配分達成者)に対して、補助金を交付した。

| 水稲作付面積配分 | 実施面積     | 実施率     |
|----------|----------|---------|
| 1,661 ha | 1,799 ha | 108.27% |

作付配分面積以上の為未達成

|        |         |
|--------|---------|
| 配分農家   | 2,206 戸 |
| 達成農家   | 1,301 戸 |
| 一部達成農家 | 535 戸   |
| 未実施農家  | 370 戸   |

|                    |              |              |
|--------------------|--------------|--------------|
| 水田農業転作等実施補助金       | 転作達成補助金      | 41,886,280 円 |
|                    | 集落達成金(45 集落) | 10,958,420 円 |
|                    | 景観加算金        | 2,053,860 円  |
|                    | 計            | 54,898,560 円 |
| 水田農業条件整備補助金        |              | 694,271 円    |
| 水田農業推進センター活動事業費補助金 |              | 550,000 円    |
| その他事務費等            |              | 4,823,231 円  |
| 合 計                |              | 60,966,062 円 |

効果

米の需給に即した生産調整及び水田農業の生産性の向上を図るため、需要の動向に即した転作作物の生産誘導を図るなど転作を推進した。小文間地区においては、14 年度からの取組みである耕畜連携による安全な飼料の供給を推進した。さらに、市内全域にわたって 20.7 ヘクタールにおよぶ転作作物としての景観形成作物(コスモス・ひまわり・れんげ等)の栽培が行われ、市民の目を楽しませた。また、米の消費増加策の一環として、茨城みなみ農業協同組合と連携し、学校および保育所給食による地場産米(コシヒカリ)の消費にも力を入れた。

## 1 農業費 4 農地費

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.260

2001 土地改良事業に要する経費 151,635,059 円 (8,149,717 円)

[国・県 412,800 円 地方債 21,000,000 円 一財 130,222,259 円]

\* 特財内訳

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 412,800 円]

[市債：災害関連事業債（湛水防除分） 21,577,500 × 90% 19,400,000 円]

[市債：災害関連事業債（地盤沈下対策分） 1,795,000 × 90% 1,600,000 円]

(1) 岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 25,775,782 円

目的

岡堰土地改良区管内の表郷・裏郷・五ヶ村の3用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和59年度から年次計画に基づき改修している。平成21年度完了予定。これにより、農業用水の確保と作業効率の安定化を図る。 【県営事業への負担金】

内容

今年度工事実施箇所

| 事業      | 場所           | 内容    | 延長(m) | 内径(mm) |
|---------|--------------|-------|-------|--------|
| 裏郷用水路改修 | 藤代駅南口駅前宮和田地区 | 管水路改修 | 25    | 1,800  |

効果

用水路の改修により、農業用水の確保および作業効率の安定化が図れた。

(2) 福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 1,795,500 円

目的

福岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、九ヶ村用水路を小貝東部地区で山谷用水路を福岡堰 期で改修している。平成21年度完了予定。これにより、農業用水の確保と経営の安定化を図る。 【県営事業への負担金】

内容

今年度工事実施箇所

| 事業       | 場所        | 内容    | 延長(m) | 内径(mm)      |
|----------|-----------|-------|-------|-------------|
| 九ヶ村用水路改修 | 藤代地区      | 管水路改修 | 241.5 | 1,500 × 800 |
| 山谷用水路改修  | つくばみらい市管内 | 管水路改修 | 20.4  | 1,200 × 800 |
|          |           |       | 132.2 | 1,200 × 800 |
|          |           |       | 379.8 | 1,000 × 650 |

効果

県が施行実施した土地改良事業に対し負担金を支出した。この事業実施により営農条件の改善が図られた。

(3) 県営久賀地区湛水防除事業費負担金 21,577,500 円

目的

当地区は、小貝川左岸に広がる基盤整備が完了した優良農地区域であり、その中心部に

ある農業用排水路及び流末の排水機場について、地盤沈下の進行等による湛水被害が激化しており、本事業により湛水被害を未然に防止して、併せて農業経営の安定化を図ることを目的とする。 【県営事業への負担金】

内容

受益面積は、久賀地区 178.6 ヘクタール、つくばみらい市東町地区 38.6 ヘクタールの合わせて 217.2 ヘクタール。湛水防除事業として、茨城県が事業主体となり、平成 16～27 年度の 12 カ年で工事を実施する。

|           |  |
|-----------|--|
| 総事業費      | 1,942,500,000 円 (内 国補助 50%・県 25%・地元 25%)<br>内、取手市負担分 地元負担金 × 82.2% |
| 事業内容      | ・新川第 2 排水場改修<br>・大夫落(だいぶおとし)排水路改修 L=1,150m                         |
| 今年度事業費    | 概算 343,698,750 円   |
| 今年度工事实施箇所 | ・大夫落排水路改修<br>鋼矢板 L = 8.5m<br>護床コンクリート B=6.0m<br>L=183.7m           |

効果

県が施行実施した土地改良事業に対し負担金を支出した。この事業実施により営農条件の改善が図られた。

(4) 高井地区経営体育成基盤整備事業負担金 1,747,200 円

目的

当地区は、昭和 41 年～45 年にかけて構造改善事業による圃場整備が完了しているが、用排水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

内容

受益面積は、市内高井地区 71 ヘクタール、守谷地区 90 ヘクタールの合わせて 161 ヘクタールを 2 つの工区に分けて事業実施。平成 13～17 年度の 5 カ年で調査設計、18～22 年度の 5 カ年で第 1 工区の工事を先行実施予定。今年度は、前年度に引き続き調査設計のための負担金を支出した。

|             |  |
|-------------|--|
| 総調査費        | 7,400,000 円 (内 県 50%・地元 50%)   |
| 総工事費        | 概算 1,400,000,000 円 (内 国補助 50%・県 25%・地元 25%)  |
| 事務費         | 概算 70,000,000 円 (内 国補助 50%・県 25%・地元 25%)   |
| 事業内容        | ・用水機場 6ヶ所<br>・用水路(パイプライン) 161ha<br>・排水路 L=9.5km<br>・幹線道路 W=5m × L=4.8km<br>・耕作道路 W=5m × L=10.2km |
| 今年度事業費(調査費) | 1,942,000 円 (内 県 50%・取手 22%・守谷 28%)<br>内、取手市負担金 1,747,200 円                                      |

効果

パイプライン、排水路・耕作道路の整備により農作業の効率化及び不耕作地の解消など農地の質的向上が図られた。

(5) 青柳川戸堰新設揚水機場事業負担金 20,700,000 円

目的

当地区は、昭和55年にラバーダムを設置したもので、相野谷川の改修に伴い、水位が1m以上低下してしまい自然流下では取水ができないため、新たにポンプ場を新設し、農業用水の確保と経営の安定化を図る。 【茨城県への負担金】

内容

受益面積は、青柳地区60ヘクタールで、堰上げにより相野谷川から樋管を通して吸水槽まで水を引き込みそこからポンプで直接受益地まで圧送する。工事については単年度施行である。

|      |   |          |              |
|------|---|----------|--------------|
| 総工事費 | 概算 118,360,000 円  | 内、取手市負担分 | 20,700,000 円 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・用水機場 1ヶ所</li> <li>・ポンプ設備 300 1台</li> <li style="padding-left: 100px;">200 1台</li> </ul> |          |              |

効果

県が施行実施した土地改良事業に対し負担金を支出した。この事業実施により営農条件の改善が図られた。

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.262

2201 山王西部集落地域整備統合補助事業に要する経費 70,015,729 円 (29,529,400 円)

[国・県 49,000,000 円 地方債 15,500,000 円 その他 5,232,390 円 一財 283,339 円]

\* 特財内訳

[国補：山王西部集落地域整備統合補助事業国庫補助金

事業費分  $70,000,000 \times 1/2 = 35,000,000$  円

事務費分  $700,000 \times 1/2 = 350,000$  円 (人件費へ充当)]

[県補：山王西部集落地域整備統合補助事業県補助金 14,000,000 円]

[市債：合併特例債  $(69,743,000 - 49,000,000 - 4,065,000) \times 95\%$  15,500,000 円]

[負担金：山王西部集落地域整備統合補助事業受益者負担金(現年度) 4,065,000 円]

[負担金：山王西部集落地域整備統合補助事業受益者負担金(過年度) 1,167,390 円]

目的

本地区は、圃場が不正形であり一筆の面積が小さく、道路・水路が未整備で農作業に支障をきたしているため区画整理と併せ農道整備及び用排水路の整備を行い、農業生産の向上を図り農業後継者対策に寄与するため事業を実施する。

内容

- ・全体計画面積 39.4ha
- ・事業期間 平成16年度～平成21年度
- ・総事業費 438,000,000 円

平成17年度実施内容

委託料

- ・農村生活環境基盤整備実施設計業務委託 3,745,350 円

工事費

- ・農業生産基盤整備圃場整備工事 A=6.0 ha 20,884,500 円
- ・農村生活環境基盤整備集落排水路整備工事 L=376.6m 35,070,000 円

公有財産購入費

- ・集落排水路(地区外)用地取得費 A=896.32 m<sup>2</sup> 8,515,040 円

効果

工事着工のための基盤整備実施設計委託及び排水路の拡幅部分の用地買収、圃場及び集落排水路の整備工事を実施し、事業の進捗が図れた。

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.262

2301 ふるさと農道緊急整備事業に要する経費 19,422,500 円 (70,855,309 円)  
19,422,500 円

は、うち 16 年度繰越分

[地方債 19,400,000 円 19,400,000 円 一財 422,500 円]

\* 特財内訳

[市債：ふるさと農道緊急整備事業債 19,422,500 円×100% 19,400,000 円]

目的

高須・長田地区において、農村環境の快適性、利便性、安全性を向上させるために農道整備を行う。

内容

- ・工事内容 県道長沖藤代線との取り付け工事  
道路工事 L=40m W=5.5~5m  
用水路工事 1,650 mm×1,100 mm
- ・工事請負費 19,422,500 円

効果

地域の農業生産、農作物の運搬、流通及び地域生活などが改善された。